

パブリックコメントで第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画 に寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見提出者数 790名
意見総数 1,083件

意見の内容		意見件数	寄せられた意見に対する市の考え方	
公立施設	公立保育所・幼稚園を存続させてほしい。	理由①公立保育所は長年培った保育内容で十分な支援が得られるため。	203	公立の教育・保育施設につきましては、平成27年5月に策定した公立の就学前教育・保育施設再編整備計画及びその後の地域ごとにおける保育の需給状況を踏まえ実施した中間見直しに基づき、各リージョン地域ごとに1箇所の子育て支援センターと認定こども園を設置することを基本として整備を進めてまいりました。 今後におきましても、計画にありますようにセーフティーネットとしての公立の役割を果たすために、支援を必要とする家庭への支援や、地域における子育て支援の拠点として、在宅の子育て支援を充実し、公立の役割を実現できるように尽力してまいります。
		理由②公立保育所は配慮が必要な児童の発達支援が保障されているため。	145	
		理由③公立保育所は地域の子育て支援の拠点となっているため。	112	
		理由④家から近い公立保育所に通いたいため。	21	
		理由⑤公立保育所を認定こども園にせず保育所のまま残してほしいから。	13	
		理由⑥公立保育所は保護者の費用負担が小さいから。	10	
		理由⑦市自らが公立保育所で保育を実施すべきだから。	10	
		理由⑧公立幼稚園を無くさないでほしいから。	22	
	理由の記載なし	312		
その他	21			
保育ニーズへの対応について	児童人口の推移が市の総合計画で定めている人口ビジョンに沿った計画にしてほしい。	42	第3次総合計画では、若者・子育て世帯の定住促進等の取り組みをすることで市の目標として2030年に人口約48万人を目指しています。これを踏まえながらも、個々の事業計画においては、より効果的に事業の展開をしていく必要があることから、子ども・子育て支援事業計画は、実績の推移から2021年から5年間の人口を推計する方法を採用しております。	
	企業主導型保育事業は経営面や保育内容に不安があるため、保育の供給量として算入してほしい。	40	本市では、立入調査をこれまで隔年で実施していましたが、令和元年度からは、回数を増やして毎年実施しています。加えて、日常の保育に関する助言等を行う巡回支援事業は、保育士だけでなく、市独自に管理栄養士も同行して実施しております。また、職員向け研修を実施しており、企業主導型保育事業の保育の質や安全面の確保に努めておりますので供給量として算入しています。	
	希望すればいつでも子どもを保育所・幼稚園に預けられるようにし、待機児童を解消してほしい。	38	国が示している需要量の算出方法に加えて、共働き家庭が増えていることから、市独自に就労状況の変化を勘案して需要量を多く見込んでおり、待機児童の解消に向けて取り組んでいます。	
	保育需要をもっと高く見込み、少子化対策に取り組むべき。	30		
	その他	14		

保育の質の確保・向上について	保育の質、保育環境、安全面、食事提供について監査等を充実させ、質を確保・向上させてほしい。	13	認可保育施設や認可外保育施設に職員向け研修を実施しております。また、監査や巡回支援事業等を実施しており、今後とも質の確保・向上に努めてまいります。
	保育士の待遇を良くし、保育士を確保してほしい。	11	処遇の改善については、国でも処遇改善を実施していることや、市独自としては、東大阪市運営費補助事業として一定の要件を満たした正規職員の保育士の給与に1万円を上乗せする補助金や国基準に上乗せして、最大2名分の人件費補助を実施しております。また、今年度からは、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育補助者雇用強化事業、保育体制強化事業の3つの補助事業を実施しており、保育士が継続して働きやすい環境づくりに努めております。
その他		26	

総数 1083